

○患者様へのご案内(保険医療機関における書面掲示)

※下記点数は「令和8年度診療報酬改定(令和8年6月実施)」に基づく届出・算定内容です。

① 医療DX・オンライン診療に関するもの

▼電子的診療情報連携体制整備加算1について

当院では、オンライン資格確認等システムを活用し、患者様の診療情報、薬剤情報、特定健診情報等を取得・活用する体制を整備しております。

また、電子的な診療情報共有を通じて、他の医療機関等との情報連携を行い、より安全で質の高い医療の提供に努めています。

- 初診時:15点
- 再診時:2点

▼検査・画像情報提供加算について

当院では、一宮市立市民病院を中心とした地域医療連携ネットワーク「いちみんネット」に参加しております。他の医療機関と検査結果や画像情報等を電子的に共有し、診療情報提供書等を活用した適切な地域医療連携に取り組んでおります。

これにより、重複検査の軽減や、より安全で質の高い医療提供に努めています。

- 退院患者:200点
- 外来患者等:30点

▼電子的診療情報評価料について(30点)

当院では、「いちみんネット」を通じて、他医療機関から電子的に提供された診療情報、検査結果、画像情報等を取得・活用する体制を整備しております。取得した情報を活用することで、診療の質向上や医療安全の確保、適切な医療連携の推進に努めています。

▼情報通信機器を用いた診療について(初診253点／再診76点)

当院では、情報通信機器を用いたオンライン診療を実施しております。

オンライン診療の実施にあたっては、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき、安全性・必要性を十分考慮したうえで診療を行っております。

患者様の状態に応じて、対面診療が必要と判断した場合には、来院による診療をご案内いたします。

▼オンライン診療をご希望の患者様へ

当院では、情報通信機器を用いたオンライン診療を実施しております。
オンライン診療は、厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき、安全性および必要性を考慮して実施しております。

【オンライン診療に関するご案内】

- ☑ 医師がオンライン診療可能と判断した患者様を対象に行います。
- ☑ 症状や診療内容によっては対面診療をご案内する場合があります。
- ☑ オンライン診療の初診では向精神薬の処方はいりません。
- ☑ 通信環境等により診療を中断する場合があります。
- ☑ 耳・鼻・のどの症状は実際の診察や検査が必要になる場合があります。
- ☑ 必要に応じて対面での診察・検査をご案内します。
- ☑ オンライン資格確認等システムを活用し診療情報を取得・活用しています。

②処方・リフィル処方箋に関するもの

▼一般名処方加算について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進および医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しております。

そのため、後発医薬品のある医薬品については、特定の商品名ではなく、有効成分名（一般名）による処方を行う場合があります。

- 一般名処方加算 1:8 点
- 一般名処方加算 2:6 点

一般名処方を行うことで、医薬品供給不足時にも必要なお薬を継続して提供しやすくなります。
また、患者様が後発医薬品ではなく長期収載品（先発医薬品）を希望される場合には、選定療養費として自己負担が発生する場合があります。

▼長期処方・リフィル処方箋について

当院では、患者様の病状が安定していると医師が判断した場合に、28 日以上長期処方またはリフィル処方箋を発行する場合があります。リフィル処方箋とは、症状が安定している患者様に対して、一定期間内に最大 3 回まで繰り返し使用できる処方せんです。
これにより、

- 通院負担の軽減
- 継続的な治療の維持
- 待ち時間短縮 などが期待されます。

なお、以下の場合には長期処方・リフィル処方箋の対象とならない場合があります。

- 病状が不安定な場合
- 新しいお薬を開始した場合
- 副作用確認が必要な場合
- 医師が定期的に受診できないと判断した場合
- 医師が定期的な診察が必要と判断した場合

長期処方・リフィル処方箋の可否については、患者様の病状、治療内容、服薬状況等を踏まえ、担当医が医学的に判断いたします。患者様の希望に応じて実施することはできません。あらかじめご了承ください。

③ 感染対策に関するもの

▼外来感染対策向上加算について(6 点)

当院では、院内感染防止対策として、感染管理者を中心に職員研修、感染防止マニュアル整備、定期的な院内感染対策の見直しを実施しております。

また、地域の医療機関や医師会等と連携し、感染症発生時に迅速かつ適切な対応が可能となる体制を整備しております。

患者様に安心して受診いただけるよう、継続的な感染防止対策に取り組んでおります。

▼発熱患者等対応加算について(20 点)

当院では、受診歴の有無にかかわらず、発熱その他感染症を疑わせる症状を有する患者様の受け入れを行っております。

発熱患者様専用の動線確保、待機スペースの分離、必要に応じた感染防護具の着用等、院内感染対策を講じたうえで診療を行っております。

▼連携強化加算について(3 点)

当院では、感染症対策に関して地域の医療機関、薬局、行政機関等との連携体制を構築しております。

感染症発生状況や対応方法等について定期的に情報共有を行い、迅速かつ適切な対応が可能となるよう体制整備に努めています。

④ 診療加算に関するもの

▼夜間・早朝等加算について(50 点)

当院では、厚生労働省の定める診療報酬制度に基づき、下記時間帯に受付をされた場合、「夜間・早朝等加算」を算定しております。

- 平日:午後 6 時以降
- 土曜日:正午以降
- 日曜日・祝日:終日

診療時間外における医療提供体制の維持・確保のために必要な加算となります。
ご理解のほどよろしくお願いいたします。

▼外来管理加算について(52 点)

当院では、患者様の病状や治療経過を踏まえ、継続的かつ計画的な医学管理を行っております。
診察時には、以下のような対応を行っております。

- 症状や治療内容についての説明
- 療養上の注意事項の指導
- 服薬指導
- 健康相談
- 必要に応じた検査や専門医療機関への紹介

これらを踏まえ、厚生労働省の基準に基づき「外来管理加算」を算定しております。

▼外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)について

当院では、医療従事者の処遇改善を目的として、「外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)」を算定しております。

また、当院は継続的な賃上げを実施している医療機関のため、以下を算定します。

- 初診時:23 点
- 再診時等:6 点

本評価料は、医療従事者の賃金改善を通じて、人材確保および良質な医療提供体制を維持することを目的としています。

⑤ 在宅・CPAP に関するもの

▼遠隔モニタリング加算について(150 点)

当院では、在宅で持続陽圧呼吸療法(CPAP 療法)等を行っている患者様に対し、通信機器を活用した遠隔モニタリングを実施しております。治療機器の使用状況や治療効果を継続的に確認し、必要に応じて療養指導や治療内容の調整を行っています。

これにより、患者様がご自宅でも安全かつ適切に治療を継続できるよう支援しております。

▼持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算について(15 点)

当院では、睡眠時無呼吸症候群等に対する持続陽圧呼吸療法(CPAP 療法)について、専門的かつ継続的な管理体制を整備しております。患者様の治療継続状況や機器使用状況を定期的に確認し、治療効果の維持・改善に努めています。また、必要に応じて療養指導や生活習慣指導を実施し、関係医療機関とも連携しながら適切な診療を行っています。

令和 8 年 6 月 1 日

楓みみはなのどクリニック 院長 中下陽介